

ちょっと待って、そのひと押し!!

～小さな文字も見逃さず確認しましょう～

■店舗販売や訪問販売で販売業者から受け取る書類には、購入する商品や、サービスの内容、料金支払方法など様々な情報が書かれています。特典や料金、支払方法に目が行きがちですが、商品を返品できるのか、返金してもらえるのか、解約の条件等、長い目で見た時に重要になる情報もきちんと確認しましょう。

このような事項は契約書類の裏側に記載されていることがほとんどです。たとえ業者が口頭で説明していたとしても、同じ内容が書類に書かれているのかどうか必ず書面を読んでおきましょう。

読んだけど良く分からない、難しいと感じた時はすぐに署名や押印はせずに、身近な人に相談しましょう。

また、去年は全国で幅広い年齢層からインターネット通販でのトラブルについて相談が多く寄せられました。その中でも多かったのが、「お試しだと思って注文したら定期購入の注文になっていて料金を請求された」、「解約をしようとしたら、一定回数購入を継続しないと解約できないと言われた」といったものです。注文を確定する前に、必ず返品や解約条件のページを読み、連絡がとれる問い合わせ先があるか忘れずに確認しましょう。



■5月は消費者月間です

今年度の全国統一テーマは、「行動しよう 消費者の未来へ」です。日々目まぐるしく変わっていく情報化社会において、新しい情報や技術を使いこなしながら、何が自分にとって有利なのか、どんなことが不利益になるのかなど、しっかり見極めていくことは、今後さらに重要になってきます。

「自分は大丈夫」、「ほかの人の話」だとは思わずに、ぜひこの機会に見直してみてください。

▼相談窓口

- ・小諸市消費生活センター
(市民課市民係内)
☎31-5100 (消費者相談専用)
- ・長野県東信消費生活センター
☎0268-27-8517
- ・消費者ホットライン
☎188



長野県消費者被害防止啓発キャラクター
もしかっち

「民生委員・児童委員の日」 活動強化週間

「5月12日は民生委員・児童委員の日」です。

小諸市では、110人の民生・児童委員(うち主任児童委員8人)の皆さんが、地域福祉の担い手として活動しています。

5月12日(金)～18日(木)まで活動強化週間として取り組みます。

◆民生・児童委員の役割・活動

民生・児童委員は、常に住民の立場に立ち、安心して暮らしやすい地域社会を作るため、地域のなかで生活上の心配事の相談、福祉サービスを利用するためのお手伝い、児童の見守りなど、様々な活動に取り組んでいます。

主任児童委員は、「子育てなんでも相談」を定期開催しています。近年では児童虐待の防止や不登校・引きこもりといった課題に積極的に取り組んでいます。

▼問い合わせ先

厚生課 保護社会係

〈広告欄〉

ビジョンステーション コミヤマ 小諸本店・軽井沢店

THANK YOU FOR 100 YEARS

Vision® Station Since 1917

メガネ・サングラス・ルーペ
補聴器・時計電池交換

NEW ノルディックウォーキング

小諸市相生町 3-2-1 駅徒歩5分
営 10-19時 木曜定休日
0267-22-0570

http://www.eyeloveyou.jp

コミヤマはおかげ様でもなく創業100年
最新設備とまごころでお待ちしています。

入居のご案内、介護でお困りのことなど、総合的に何でもご相談いただける窓口です。介護のプロが対応いたします! お気軽にご利用下さい。

お問い合せ

TEL. 0120-811-772
小諸市御影新田字池ノ上2090-1
(ことぶきの家 小諸 内)

ことぶきの家
総合相談室
開設